

## 教育委員会会議録

開会の日時	平成28年7月21日 午後8時00分
閉会の日時	平成28年7月21日 午後8時33分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中西 康裕 教育委員 中居 信明・松田 丈輔・田口 昇
会議録に署名する委員氏名	松田 丈輔・田口 昇
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 佐々木 昭人 学校教育部長 藤原 厚 教育総務課長 濱口 昌大 社会教育課長 田中 正彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 水本 良恵 教育総務課副参事 倉世古 和人 学校教育課副参事 橋本 顕彦 学校教育課副参事 植村 法文 学校教育課副参事 籠谷 芳行 都市整備部建築住宅課副参事 宮瀬 浩 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第27号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について 議案第28号 奨学生の決定について
会議の要旨	別添のとおり

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 松田委員、田口委員を指名

会議に付する案件

議案第 27 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について

議案第 28 号 奨学生の決定について

なお、議案第 28 号は個人情報に関することであるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

6 月議会が 13 日に閉会いたしました。一般質問の内容については、資料のほうに入れてございますので概略だけ申し上げます。中村豊治議員からは、小中一貫教育について導入してはどうかという話がありました。学校の統廃合が進むと避けて通れない問題であるという答えをいたしました。吉井議員からは、放課後児童クラブと放課後こども教室の教育委員会の事業もありますので、その一体型事業についての質問があり、早急にモデル校を指定し研究するというように答えました。モデル校については宮山小学校を念頭に置いてございます。北村議員からは、三重国体の選手育成についての質問があり、県の事業に沿って市としても選手強化や伊勢で開催される種目の専門性を高めるために努力をするというふうに答えました。楠木議員からは、中学校の運動部活動についての質問があり、各中学校では週 1 回は休養日を設けているというふうに答えさせていただきました。

また、その他教育委員の 1 名増員や教育研究所の移転に関する条例が可決されました。

また、昨日、市の PTA 連合会との懇談会がありました。たくさんの質問がありましたので、本日お手元に 7 月 20 日に行われた市長・教育長と PTA の語る会の概略をお配りさせていただきました。かなりの項目がありました。有緝小からゲーム・スマートフォン・神話教育などいろいろありましたので、またご高覧いただければと思います。

小中学校では、夏季休業、夏休みに入りました。伊勢市では二学期制を採っております関係で、期間にばらつきがあります。

小学校では 7 月 21 日から 8 月 31 日までが 1 番多くて 17 校、7 月 21 日から 8 月 30 日までが 4 校、7 月 21 日から 8 月 29 日までが 1 校、7 月 20 日から 8 月 28 日までが 1 校、7 月 20 日から 8 月 29 日までが 1 校、これが小学校の状況となっております。

中学校でもかなりばらつきがありまして、7 月 21 日から 8 月 28 日までが一番多くて 5 校、その他は一番早く夏休みに入りましたのは、倉田山中中学校で 7 月

16日から8月28日まで、一番遅くに入りますのが7月22日から夏休みに入ります城田中学校、二見中学校ということになっております。

各小中学校とも空調設備を完備していただきましたおかげで8月いっぱいまで夏休みにしているのは小学校17校のみということになっております。一番早く授業を始めますが、厚生中学校の8月26日ということで、中学校は全ての学校で8月中に授業を再開するというようになっております。運動会の日程も関係しているのかなということも考えられます。

最後にこれまで4月から大きな交通事故・事件の報告はされておられませんので、なんとかこの夏休み中も大きな事故の無い事を願っております。

以上、報告になります。

### **教育長**

それでは、議事に入ります。

「議案第27号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明をお願いします。

### **事務部長**

1 ページをご覧ください。

これは、図書館法第15条及び伊勢市立図書館条例20条の規定に基づきまして、委員の辞任に伴う補欠委員を新たに任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、社会教育課からご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

### **社会教育課長**

それでは、伊勢市立図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。

これは、推薦団体の役員改選により委員変更の申し出があったため、図書館法第15条の規定に基づき、お手元の議案のとおり任命しようとするものでございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、平成28年7月21日をもって藤原幸夫様に委嘱をさせていただく予定でございます。

伊勢市立図書館条例第20条第4号の規定により任期は前任者の残任期間となりますので、平成28年7月21日から平成29年12月6日までとなります。

以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

### **教育長**

ただ今、社会教育課長から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

### **教育長**

ご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 27 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

**教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第 27 号 伊勢市立図書館協議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

**教育長**

続きまして、「議案第 28 号 奨学生の決定について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

**教育長**

以上で本日の審議案件はすべて終了しました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

**教育長**

特にごございませんか。

[なしの声]

**教育長**

それでは、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。